

「復興五輪」に向けた取組

－ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた最近の取組－

平成30年9月時点版



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

「復興五輪」に向けた最近の取組①

「復興五輪」関連の主な動き

(1) 被災地での競技開催

- 被災3県において以下のとおり競技を開催
 - ・野球・ソフトボールは福島県(福島県営あづま球場)で開催
 - ・サッカーは宮城県(宮城スタジアム)及び茨城県(茨城カシマスタジアム)で開催
 - ・31年には、岩手県(釜石復興スタジアム)にてラグビーワールドカップ開催



改修後のあづま球場のイメージ

(2) 開会式・閉会式

- 組織委員会において、「開会式・閉会式に関する基本コンセプト最終報告」を公表 <29年12月>
 - ・「復興」も演出テーマの一つに位置付け
 - ・総合プランニングチームによる基本プランの作成(今夏目途)
 - ・チーフ・エグゼクティブ・クリエイティブ・ディレクターに野村萬斎氏を選任(30年7月)

(3) 聖火リレー

- 組織委員会において、東京オリパラ調整会議等の開催 <30年4月、7月>
 - ・各都道府県への日数配分を決定
被災3県:3日、東京都:15日、複数競技開催県:3日、その他の道府県:2日
 - ・聖火リレーに先立ち、「復興の火」として種火を被災3県で展示
→ 詳細については、組織委員会、復興庁、被災3県で今後検討
 - ・リレーの出発地点は福島県に決定、種火は松島基地に到着することが決定



東京オリパラ調整会議の開催(H30.4.10)

- 今後、各都道府県で具体的ルートを検討し、31年夏頃にルート全体を発表予定

「復興五輪」に向けた最近の取組②

(4) 被災地産の資材及び食材の活用

- 日本スポーツ振興センターにおいて、新国立競技場のエントランスゲートの軒に被災3県の木材を活用することを公表〈30年1月〉

- ・エントランスゲートの軒には、北側・東側ゲートは東日本大震災の被災3県の木材を、南側ゲートは熊本地震で被災した熊本県の木材を使用

- 組織委員会において『飲食提供に係る基本戦略』が策定され、「飲食を通じた復興支援」として、被災地産食材を活用したメニューを提供する方針が盛り込まれた〈30年3月〉



©大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体

- 内閣官房オリパラ事務局及び農林水産省により、GAP等の取得促進のため、飲食提供の場において、国産や被災地産の食材の産地名等の表示ができるようにすることを確認 〈30年6月〉

(5) ホストタウン

- 内閣官房オリパラ事務局において、「復興『ありがとう』ホストタウン」を新設〈29年9月〉

- ・30年8月末時点で、被災3県において19市町村を決定

- 岩手: 大船渡市(米国)、花巻市(米国、オーストラリア)、陸前高田市(シンガポール)、

- 野田村(台湾)、釜石市(オーストラリア)、宮古市(シンガポール)、雫石町(ドイツ)、山田町(オランダ)

- 宮城: 仙台市(イタリア)、東松島市(デンマーク)、亶理町(イスラエル)、石巻市(チュニジア)、名取市(カナダ)、

- 気仙沼市(インドネシア)

- 福島: 飯舘村(ラオス)、南相馬市(ジブチ、台湾、米国、韓国)、本宮市(英国)、北塩原村(台湾)、喜多方市(米国)

(6) 被災地における機運醸成

- 組織委員会及び東京都により、被災地にライブサイトが設置され、リオ大会、平昌大会のパブリックビューイングを実施 <28年8月・9月、30年2月>
- 組織委員会及び東京都において、フラッグツアーを実施 <28年11月、29年2月>
- 組織委員会において、被災地でのイベントにアスリートを派遣し、被災地の子どもたちとの交流を実施 <27年5月、11月、28年3月ほか>

等

(7) 被災地の情報発信

- 組織委員会、東京都、復興庁の共催で、第5回IOC調整委員会公式夕食会を開催し、IOC役員に対して被災地の食材を活用したほか、各県のブースを設置し、地元産品を紹介 <29年12月>
- 組織委員会、東京都、復興庁の共催で、ワールドプレスブリーフィング公式レセプションを開催し、海外メディアに対して復興の現状をプレゼン、被災地の食材を活用したメニューを提供 <30年9月>
- 吉野復興大臣は、フィンランド、アイスランド及び英国を訪問し、福島産農水産物の安全性を伝える等風評払拭等に向けて情報発信 <30年9月>
- 東京都により、海外メディアを対象に被災地ツアーを実施 <30年9月>



IOC調整委員会公式夕食会
(H29.12.12)



夕食会で振る舞われた
被災地産の食材を活用した料理 →

今後の取組

- 「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」等における記載を踏まえ、被災地が復興を成し遂げつつある姿の情報発信について、関係機関や被災自治体と連携し、大会期間中及び大会期間前後において取組を実施。

【参考1】「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」(H28.3.11 閣議決定)

3. 復興の姿と震災の記憶・教訓

(1) 復興の姿の国内外への発信

・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が「復興五輪」として、東日本大震災で被災された方々を元気付け、震災からの復興の後押しとなるよう、被災地での聖火リレーや事前キャンプの実施など、被災地と連携した取組を進める。
同大会やラグビーワールドカップ2019を通じて、震災以降、世界各国から寄せられた支援に対する感謝や、国の総力を挙げて力強く復興に向かいつつある我が国の姿を世界に発信する。

【参考2】2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針 (H27.11.27 閣議決定)

1. はじめに

(「復興五輪」・日本全体の祭典)

同時に、大会の開催により、世界各国からアスリート、観客が日本に集まり、海外メディアにより広く報道され、世界の注目が日本に集まることになる。この機会を国全体で最大限いかし、「復興五輪」として、東日本大震災からの復興の後押しとなるよう被災地と連携した取組を進めるとともに、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する。